

平成27年度第17回合志市教育委員会会議録（1月定例会）

- 1 会議期日 平成28年1月25日（月）
- 2 開議時刻 午前10時21分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員長 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実
委員 緒方克也 教育長 惠濃裕司
- 5 欠席委員 なし
- 6 職務のために出席した者
教育部 上原哲也部長
学校教育課 吉川良二教育審議員
北里敦指導主事
安武祐次課長
上村祐一郎主幹
生涯学習課 辻健一課長
人権啓発教育課 安永恵藏課長

○高見博英委員長

ただいまから平成27年度第17回教育委員会議1月定例会を開会いたします。
まず、会議録署名者につきましては、田中委員と坂本委員にお願いしたいと思いま
す。

前回の会議録の承認ですけれども、特にございませんので確認をお願いしたいと思
います。

日程1、教育長報告をお願いいたします。

教育長。

○惠濃裕司教育長

1月の教育長報告（動静）からいきます。

12月25日、適応指導教室門松づくり。来客対応県体育保健課。
就学指導委員会。

26、27日、合志カップ中学バスケット大会。

28日、仕事納め。

1月 4日、仕事始め式。

6日、幹部会議。市長報告。

菊陽中部小学校、菊陽中学校の校舎視察。

8日、解放同盟新春旗開き。

9日、カントリーマラソン。

10日、出初め式、成人式。

- 13日、小中一貫校に関する課内打合せ。
- 14日、市内校長会議。
- 15日、合志市保育関係者研修会。
- 20日、臨時議会。
- 22日、人事異動ヒアリング。就学指導委員会。
- 23日、気づきうなずきフェスティバル。

以上でございます。

○高見博英委員長

続きまして、教育長会議についての説明をお願いします。

○惠濃裕司教育長

教育長会議の報告をさせていただきたいと思います。

27年度の1月教育長会議、レジメを差し上げているかと思いますが。所長あいさつの内容でございますけども、まず、田崎県教育長の年頭のあいさつの紹介がありました。大きく4点ということで、平成27年度の重点施策の取り組みを最後まで頑張っ
てほしいと、その資料は裏面に4点あるかと思いますが。グローバル人材を育成する。
生きる力の基礎をはぐくむ。いじめや不登校などに的確に対応する。特別支援教育の
ニーズに応える。この重点施策についてもう本当に最後まで頑張っ
てほしいという、
そういった話です。

それから、(2)としまして、原点に戻って2つの目標ということで、人材確保と
人財育成。教職員の世代交代が進んでいるということで、また新採が増加していると、
そういったことで人材育成をお願いしたいということです。それから、開かれた学校
づくりでは、コミュニティ・スクールをはじめ様々なシステム化した体制づくりをと
いうことで、地域学校協働本部、これはあとでまた申し上げたいと思います。

それから、重点から1つ、2つということで、学力向上、道徳教育の充実、英語教
育の推進、いじめ・不登校への的確な対応ということで話をされました。

それから、不祥事を起こさないということで、そこに3点あります。

それから、所長自らの話の中では、不祥事の防止についてと、大きな2番ですね。
その中で、ボトムアップ研修のさらなる工夫をとということで、管理職のトップダウン
方式的な研修ではなくて、職員からの提起による研修をと、それをさらに工夫してお
願いしたいということでした。

3番は、新人事評価制度、人事評価制度が4月から実施ということになっています。
それでこの人事評価制度というのが職員の発揮した能力及び業績を把握する人事評価
制度を導入するということですのでございます。そして、それを将来的には給与、あるいは
人事にも反映させるということで、人事評価制度が始まるという説明でございました。

それから、4番、その他、税金の滞納者、この前新聞に県北の市議が水道料金を滞
納したというのがありましたけども、教職員の場合、自動車税ですか、これは忘れて

いるということで、滞納の督促がきているということでございます。

それから、両教組交渉の妥結内容の実施について。これはまたあとで申し上げたいと思います。

以上、所長のほうからありました。

続きまして、管理主事関係でございます。

管理主事のほうからは、教育上の諸問題ということにつきまして、まず1点目、不祥事の防止についてということで、資料を添付しています。管理主事からの資料が主に不祥事の防止ということでは1ページから6ページまで、これは新聞の記事でございます。こういった不祥事が起きているということでございます。

それから、3ページをごらんになっていただけますでしょうか、持ち帰った答案息子書換えというのがあります。これは西日本新聞の朝刊に載っていたということでございますけれども、そこにどこの管内かということは書いてありますけれども、それを見ますと、教職員がそれを持ち帰ったのを、その息子が採点したと。簡単に言うとそうでございます。県内の小中学校は、教職員に答案用紙の持ち帰りを禁じているということなんですけれども、それが浸透していなかったということでございます。こういったことから、自分の勤務校に子どもがいるということは、マイナスといたしますか、できるだけそういったことはないほうが良いという部分で、今、教育事務所も、そういった調査をしているところでございます。実際に直接担任しなければという部分では今動いているかのように思います。そういったのがあったということでございます。

そういったことを受けまして、6ページに、教職員の綱紀の保持についてということで通知文が出ているということで、そこにお示しをしています。

それから、管理主事のほうから異動事務についてということですが、平成27年度末の異動状況ということでございますが、管理主事のほうから話があったのが、今年も100人を超える欠員が生じていると。要するに、欠員が生じたらそれはもう臨採で対応するしかございません。ですから、各学校そういった有能な臨採の先生方についてはぜひ確保しておいてほしいというのが管理主事のほうからございました。

それから、今熊本市のほうが結構年齢制限とかもなく、受験のあれが拡大しておりますので、どうも臨採のほうが熊本市のほうに流れていっているという、そういった状況もありますので、ちょっと県教委のほうも危機感を高めているところでございます。

(2)はヒアリング日程、今、第2回目が終わったところでございます。

(4)の特別支援学級の新設・増設についてでございますけれども、合志市内におきましては、3つの増設が今回認められました。非常に課題の大きかった合志中学校が2つ認められたということで、ここはありがたく思ったところでございました。そういった学校につきましては、適切な運営、教育課程の実施をお願いしたいということでございます。

それから、特別配当につきましては、加配と書いていますけど、加配というのは少人数指導とか、児童生徒支援加配とか、学校運営加配とかいろいろありますけども、

この加配については、ついて当たり前じゃなくて、もう成果が上がらなければ引き上げるということでございますので、危機感を持って活用してくださいということでございます。

それから、組合情報ということで資料の7ページに示しております。

第3回県教委交渉ということで、先ほど申し上げました、人事評価制度についての懸案事項がございますので、そういったことでいろんな組合のほうからもいろんな申し出が出ています。その資料が7ページに載せています。

それでは、続きまして、指導のほうにまいりたいと思います。

指導のほうは1月管内教育長会議というちょっと大きな文字で書いてあるやつでございます。その概要版です。

音光寺指導課長からは、表簿・指導要録等の電子化に係る基本的な考え方についてということで指導がありました。

今日、別冊で差し上げておきました資料をごらんください。資料の1、これまでの経緯という部分をごらんいただきたいと思いますが、上から2行ですね。文科省では、これまで、指導要録の作成、保存及び送付を情報通信技術を活用して行うことが可能であるという旨、要するに、パソコンでつくっていいということなんですね。以前は手書きでしておりましたけども、それをもう以前から進めているということでございます。

下から7行目をごらんいただきたいと思います。ちょっと読みますと、ビジョンでは、校務の情報化は、「教職員と学校関係者が必要な情報を共有することによりきめ細かな指導を可能とするとともに、校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増加させ、ひいては、教育の質の向上と学校経営の改善に資するものである」とし、その推進を提言していますということでございます。ですから、今、世の中がそういった中に進んでいっているということでございます。それで、それに対しての留意事項ですか、これについて話がありました。

概要版をごらんいただきたいと思います。概要版の○の2つ目ですね、情報通信技術を活用して指導要録等の作成、保存、送付を行う例を5つ記載と書いてありますけども、それは先ほどお渡ししました資料のほうに書いてありますので、あとでごらんいただきたいと思います。各教育委員会ではどの方法をされるかと、ちょっと言葉が抜けておりますけれども、検討してください。どれをするかということですね。データの保存方法は電子署名等にも留意していただくこと。しかし、学校訪問時は、すべての児童生徒の指導要録というのは印刷を今までどおりしてくださいということで。それから、学籍の記録は、校長・担任印は不要と、出席簿も全ての学級で印刷をしてくださいということでございますので、これまでどおり印刷をして保存しておくということになるかと思いますが、ただ、この保存の方法は各学校に任せてありますけども、点検がしやすいようにという部分でプリントアウトするということでございます。

2番目の鳥インフルエンザについてということでございます。資料が8ページ、要するに、死んだ鳥とか糞とかですね、そういったものには触らないという、そういったのが結構学校には降りてきているようです。鳥インフルエンザについても十分注意してくださいということでございます。

それから、大きな3番、体罰について。体罰調査を1月中旬に実施予定と。各学校にお願いしたいことは、体罰の相談窓口の設置と窓口の保護者への周知を全ての学校が100%してくださいということ。そういった指導がありました。

次に、高橋社教主事のほう地域学校協働活動についてという部分で、これは資料は9ページですね。これは図に示してあります。今までこう学校支援地域本部ということから地域学校協働活動、支援から協働という形に名前が変わったということでございます。その方向性として概要版のほうに示してあります。地域における学校と共同体制の今後の方向性は、次の7点というふうにお示してあります。・の3つ目ですね、学校支援地域本部等の活動を基盤に、「支援」から「連携・協働」、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指す「地域学校協働本部」へ発展させていきたいという、そういった趣旨でございます。

それから、その他というところで、「熊本の心」県民大会がありますので、参加できるところは参加してくださいということで、これが1月31日にテルサでございますので、御都合の付く方は御参加くださいということでございました。

それから、鬼塚社教主事のほうからの7のその他について少し資料がありましたので差し上げておきました。

資料の12ページを開けていただきたいと思います。子どもの生活力に関する実態調査の報告についてということで、「ありがとう」「ごめんなさい」を言う部分で、保護者は大事だと思っているし、子どももできているという部分で、ここは子どもと親の意見が大体一致しているということでございます。

それから、資料の13ページは、体験支援的、生活指導的な関わりが多い子どもですね、そういった子どもは、子どもの生活スキルが高いというのがデータからも出ているということでございます。

それから、14ページの自然体験、お手伝いにおいて、読書することが多い子ども、こういった子どもも、非常に生活スキルが高いという。ですから、やはり全学調からの、そういった意識調査とかアンケートから見てもわかりますように、いろんな行事に参加する子どもほど学力が高いという部分とこの辺は関連してくるのかなというふうに思いました。

次に、概要版の8番、草場指導主事のほうからの指導でございますけども、最近子どもの事故が減っているといえますか、あまり発生していないということでございます。

それから、9番、ノロウイルスによる食中毒予防についてということでございますけども、これは12月もあったんですけども、非常に感染力が強くて、食中毒の6割をこのノロウイルスが占めていると。11月から2月にかけての発症が非常に多いと

いうことをございます。それで学校での予防をするためにということで、朝の健康観察だけではなくて、給食当番の子どもに対しては、そこに示してあるような健康チェックの徹底をお願いしたいと。健康チェックの項目は、給食当番が下痢していないか。発熱・腹痛・嘔吐がないか。衛生的な服装か。指の洗浄をしたか。こういったことを、別項目で当番にはしてくださいということでございました。

鹿瀬島指導主事からは、県の学力調査について。この結果発表ができています。合志市の状況も、徐々に明らかになっているというふうに思いますけども、これはまたあとでにしますかね、全学調は。非常にまあまあのところから非常に改善できた学校があるようです。

続きまして、吉本指導主事からは、不登校の児童生徒数の報告がありました。昨年を上回っているということでございます。これまでどおりの取り組みをお願いしたいということでございます。

それから、吉本指導主事の14番、就学前教育振興・充実に係る実態調査の結果についてという部分で話がありまして、資料の15ページに、午後10時前就寝ができている子ども、これが非常に改善できるというそういった話がありました。それから、あいさつができる子どもの割合が課題としてあがっているということです。

16ページには、クラスで落ち着いて話を聞く子どもの割合がありますが、これは課題ということでここにグラフが示してあります。26年、27年に比べて9割以上、落ち着いて話を聞くことができる子どもが減ってきているということで、6、7割から9割は、増えていますけども、全体的にこれは課題であるという話がありました。

それから、最後ですが、深水指導主事のほうの英語教育についてということで、肥後っ子わくわくイングリッシュキャンプというのがあります。合志市からもこのイングリッシュキャンプに、子どもたち参加しております。そういった子どもたちの、アンケート結果を資料の18ページに載せておりますが、そこには、日本語で書いた子どもと、それから英語でこのように感想を書いた子どもがいます。これを見ながら、私、こんな英語書けるかなと、私自身思ったんですけど、まずこれを訳せるかなとも思ったんですけども、非常に何か子どもたちの、この英語の力が最近高まっているなということを改めて感じた次第です。合志市におきましても、今年の夏休み、三つの木の家を利用したこのイングリッシュキャンプですね、これも考えて検討していきたいというふうに思っているところです。成果があがっているという部分を感じたところでございます。また、荒木市長のほうもこの英語教育については思いがありますので、市長の思いにも応えられるように頑張っていきたいと思っているところです。

以上でございます。

○高見博英委員長

はい、ありがとうございました。今の報告について、何かお尋ねはございませんか。特にございませんでしたなら、次にまいりたいと思います。

では、日程2、議題に移ります。第1号議案、合志市立小・中学校就学予定者の就

学すべき小・中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

安武課長。

○安武祐次学校教育課長

資料の9ページでございますけども、小・中学校就学予定者の就学すべき小・中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則でございます。

こちらのほうは新しい行政区ができたりですね、これまで記載しておかなければならなかった部分が漏れていたというようなところで調整をしたものでございます。

12ページの新旧対照表で御説明させていただきたいと思っております。

左側の欄の改正後というところで合志南小学校、ここに最後ですけども、桜和の丘ということで、これは合志南小学校の上の段の新しい団地ができたところ、この地区名、区名が桜和の丘ということになっておりますので、そちらを入れたものです。それから、南ヶ丘小学校ですけども、ポレスター光の森ということで、これは賃貸のマンションですかね、ということでこの名称が付けられておりますので、ここも行政区という形で1つ追加したものでございます。それから、西合志第一小学校、桑木鶴団地、これは以前から、立割の中にあつた部分ですけども、ここも行政区的には、区長はおりませんが、連絡員という制度で別区というような形で、つくられていた部分がありますので、ここに桑木鶴団地ということで1つ追加をいたしました。それから、中央小学校、くぬぎヶ丘団地、こちらのほうも、これも連絡員というような形になっております。このくぬぎヶ丘団地のほうは、県が開発を進めたところの団地区画の一角であります。行政区的には、外園という形で入っていたかと思うんですけども、ここにつきましては、一応連絡員というのが置かれておりますので、この部分についても1つの行政区と捉えて入れております。それから、先ほどの桑木鶴団地のほうは、市が建てている住宅という形になります。それから、東小学校区でみずき台ということで、こちらのみずき台につきましては、今までが新開区ということで中にありましたけども、分区ということで、新たにつくられた区になりますので、ここにみずき台ということで挿入をした部分でございます。

以上で一部改正について説明を終わります。

○高見博英委員長

はい、今まで住宅地が建っておったけれども、それがはっきりとこの規則の中に明記していなかったということで、新しくきちっと明記をしたというところでございますが、これはもともとから校区割にする上は、当然ここに入るであろうというところでの元からの計画があつたところですかね。それとも何かちっと変更したところありますか。

課長。

○安武祐次学校教育課長

変更はございません。もともとこの校区に入っていた部分でございます。

○高見博英委員長

じゃあ質問、はい、田中委員。

○田中安子委員

今のお話の中に区ではないというのがありましたけども、そのところがよくわかりませんでした。

○高見博英委員長

今の区ではない連絡員がいるところについての説明をお願いします。

○安武祐次学校教育課長

本来なら、区長ということで行政区の中に、すべて82区あたりに入れて、いろんな市として回覧板や、配付物を、区長さんをお願いする中で、どうしてもこの部分についてが、やっぱり行政区としては、うちの区には入れられませんよというような形が発生した中で、その部分については、1つの行政区でありますけども、区長という形ではなくて連絡員という部分で捉えて、1つのエリアを総務課のほうでつくられた区域でございます。

○高見博英委員長

本来であれば区長を置いてきちんとした区割りにすべきところがあるかと思うんですけども、いろんな事情があつての措置だと思いますけれども、今のところは行政的には区ではなくって連絡員がいる1つの地区というような形の捉え方になっているようでございますので、ゆくゆくこういうところがちょっと増えてきたりすると、新しく区を置いての区長という立場を置くような方向にもなってくるかと思いますが、これはまあ市長部局関係のほうの考え方によって変わってくるかと思いますが、それに従っていかざるを得ないかと思えます。

それから、もう1回お尋ねですが、ポレスター光の森というのは、南ヶ丘小学校の前のコープの左側のところですかね、あそこのところですか。場所は。

○安武祐次学校教育課長

菊陽との境のところです。

○高見博英委員長

ああ、あっち側の、はい、わかりました。

今、改正があつたことについてはいかがですか。よろしいですか。

はい、それでは、これは変更については、規則改正については了承したいと思いますが、ついでとってはいかんですけれども、さっき私が質問しました、新しく市街化調整区域が出てきましたので、それによって多分住宅地が増えてくる可能性があるんですが、その校区割り、あるいはそのどこが今度市街化区域に新しくなったか、ちょっと説明していただけるならお願いしたいと思いますが。

安武課長。

○安武祐次学校教育課長

新しく市街化調整区域に、編入という部分で今行っているのは、飯高山の間のところから飯高山を過ぎた部分まで。JTのところまで。あそこは飯高山の南側の杉並区の住宅地からJTの前までの範囲が新しく市街化区域ということで、ここにつきましては、校区的には合志南小学校。今、新しいところは、杉並区の一部ですよということで南ヶ丘小学校に校区は決めておりますけれども、実際上は川から北側になりますので、本来ならば合志南小学校。ですから、今度の区域については、合志南小学校区と考えた方がいいと思います。それから、御代志の区画整理、これに伴います分についてはですね、これはもう今のところ東小学校区になっておりますので、今度の分離新設あたりについてはですね、区域的にはそちらのほうに切り替わる予定です。

○高見博英委員長

はい、ありがとうございます。合志南小学校。合志小学校区じゃないんですね、わかりました。

はい、そういったところで今後学校の新設、あるいは児童数の増減に関わる場所でございますので、今後の動向については、十分注意していきたいと思っております。

はい、それでは、続いて、日程3、報告事項にまいります。

まず、1、合志市就学指導委員会審議結果についての報告をお願いします。

はい、吉川審議員。

○吉川良二教育審議員

就学指導委員会、本年度4回実施されました。その間に1回臨時の就学指導委員会もありました。ここに示しておりますのは、11月24日における、就学指導委員会における承認者、それと12月25日、臨時の就学指導委員会における承認者をあげております。

まず、11月24日の協議対象者が33名、その中で校内通級、それから特別支援学級への入級・入学ですね、これが承認された児童が21名、それから、小学校通常学級在籍児童・生徒の学級変更ですね、これが9名、そして特別支援学級在籍児童・生徒の進級・進学に伴う学級変更が3名ということで承認をいただきました。

25日の協議対象者が10名、そこに内訳あげておりますけれども、4名、それか

ら5名、1名ということであっております。

補足をさせていただきますと、先日、1月の22日に第4回目の就学指導委員会がございました。そこでも14名程度だったと思いますけども、そこでもまた新たに承認をいただいております。学級編成等がありまして、12月25日に臨時を開いたところでございます。1月22日に承認された中で、学級の増減に関わるのは、合志南小学校の知的学級が7名から9名に増えましたので、ここが1学級、知的学級が増ということになってまいります。詳しい学級在籍数等については、また後日ある程度確定いたしましてからまたお知らせをしたいというふうに思います。

以上です。

○高見博英委員長

はい、今、説明があったとおりですけども、新設の増設予定というのは、先ほど3学級というところがありましたけど、合志中学校が2つと、もう1つが西合志東小学校ですね、この3つが新しく新設ということになっているようでございます。

では、続きまして、2月の行事予定に移ります。

はい、吉川審議員。

○吉川良二教育審議員

簡単に御説明申し上げたいと思います。2月の行事調整表をごらんください。16ページでございます。

もう1月から、中学校のほうは入試がスタートしております。

2月2日が公立高校の前期選抜ということですので、お知らせをしておきます。

4日、西合志中央小学校の県指定、市指定の研究発表会。

5日、市の英語担当者会

8日、「きくちの風」合志中学校で島崎主幹教諭が数学の授業を公開します。

9日、「きくちの風」西合志南小学校、西野教諭が社会科の授業を公開します。

10日、市の中学校区ごとの生徒指導のネットワーク会議。

13日、こころのポエムコンクールの表彰式。

19日、市の特別支援学級の合同学習会、卒業生を送る会。

22日、地域未来塾、閉校式。

25日、市の初任者の実践発表会。教育論文の表彰式。

26日、市議会定例会の一般質問。

27日、市の市政10周年の記念式典。

2月の教育委員会議、一応第一案としまして、議会等の関係もありまして、22日の午前中にできればと考えているところでございます。

以上です。

○高見博英委員長

はい、定例会について、今ありましたように、22日ではどうだろうかということですが、委員の皆さん方いかがですか。よろしいですか。

では、ここに予定で書いてありますとおり、10時からの会議ですので、9時から今日と同じように学習会を開いて、10時からの定例会というふうに移りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

何か御質問はないですか。

特にございませんでしたなら、その他に移ります。

では、臨時議会報告についてお願いします。

辻課長。

○辻健一生涯学習課長

別資料で、議案第3号の予算書があるかと思えますけども、予算書のほうから説明してまいりますので、これは1月20日に開催されました臨時議会で補正予算を上程したものでございます。

1枚目を開けていただくと総合センターの重油タンク撤去新設事業でございます。期間が27年度、また28年度にまたがりまますので、債務負担行為ということで補正をあげておるところでございます。総額については750万円。これは歳出のほうで、また説明しますけども、27年度で300万円、それから28年度で450万円の内訳でございます。

それから、3枚目になりますけども、予算事項別の明細書でございます。総括の中で、歳入のほうがこの300万円を加えまして、繰入金ということで7億5,304万5,000円、総額で、198億4,963万円でございます。また、歳出については、教育費で補正額の300万円を加えまして、27億7,556万7,000円、それから歳出合計で、198億4,963万円でございます。

次のページになります。歳入ですけども、これは財政調整基金繰入金から、譲渡しておりまして、補正額が300万円、繰入金の合計が7億1,116万9,000円で、合計が7億2,118万4,000円でございます。

また、歳出については、これ社会教育費になりますけども、2の総合センター費で補正額300万円を加えまして1億1,138万6,000円、合計のですね、4億4,531万6,000円でございます。

以上でございます。

あとのですね、もう1つ重油タンクの資料がありますけども、それを見ていただくとわかりますが、これについては昨年12月に実施しました重油の地下タンクの定期点検において、重油漏れの可能性が高いということで報告を受けまして、その後場所の特定をしたいということで特殊検査を行っております。特殊検査の結果がまた、タンクから配管トラフまでの間ということで特定ができました。これについて、先ほど教育長も言われましたように、経年劣化もありますけども、それに基づいて、菊池保健所、現在の県の衛生環境課、ここに報告をしまして、指導を仰いで12月のうちに1

回試掘をしております。これについては、表土等を撤去しまして、重油漏れの可能性があるということでしたので、その重油を臭いや、油膜等の確認を実施したところでございますけども、その際は確認ができませんでしたので、改めてまた県の衛生環境課のほうに報告しましたところ、今度は地下タンクの下のほうを確認していただきたいということがありましたので、その関係で撤去を兼ねて補正をあげているところでございます。また、これについては、地下タンクの耐用年数が、30年でございますけども、現在もう20年経過しておりますので、劣化状況も進んでいる状況でございますので、専門の業者あたりに相談しましたところ、もう劣化等が進んでいるということでしたので、それで撤去を含めて協議をしたところでございます。その後これについては、今、重油タンクから全部抜き取りまして、漏れを防ぐ状態で今置いておりますので、ヴィーブルの総合体育館の空調設備が、今使えない状態となっております。それに基づきまして、撤去して改修する案と、撤去して新設で地上タンクに換える案と、両方案として協議しまして、撤去して新設したほうが、またランニングコストもかからないということがありましたので、今回は撤去して、漏えいの可能性が高い箇所の調査をしまして、新設で地上タンクに換える案で今補正を行っております。以上でございます。

○高見博英委員長

はい、今、報告があがったとおり、重油タンク等の老朽化に伴う新設、予算、そのための補正を議会に了解を得られたということでございます。ただ幸いなことに重油等の漏れはなかったようですので、まあ早目に対応してよかったんじゃないかなと思っております。

では、その次に行きます。生徒指導についてお願いいたします。

北里指導主事。

○北里敦指導主事

12月の不登校傾向、不登校の児童生徒について御説明いたします。

12月の不登校傾向の子どもたちは23名であがっております。不登校の児童生徒は39名で報告を受けております。不登校に関しましては、11月が36名で、12月がプラス3名増加ということになっております。昨年度の26年度と比べますと、26年度の不登校児童生徒が38名であがっておりますので、昨年度と比べますと1名増加ということになります。今月のこの39名の内訳でございますが、合志小学校が2名、中央小学校が1名、西合志東小学校が1名、合志中学校が20名、西合志中学校が1名、西合志南中学校が14名という内訳になります。11月から3名増えた分は、西合志南中学校のみ増えております。3名増加ということになっております。それ以外の学校につきましては、11月と変わっておりません。12月の傾向としましては、中央小学校で1名、合志中学校で10名、不登校から改善またはなくなると、解消されたという報告を受けております。特に合志中学校では、10名の子ども

たちが改善、解消ということで、非常に頑張ってくださいしております。特に中学校3年生につきましては、受験も控えて進路決定ということで、きめ細やかな生徒指導が進められております。また、合志中学校では、中学校3年生の男子ですが、昨年12月からほとんどもう外部に出ていなくて、安否確認ができていなかった子どもが12月の頭に自宅ですけれど、学年主任と学級担任で進路指導ができて対面することができたという報告を受けております。また、中1の男の子に関しまして、昨年度の5月からほとんど学校に行けず、また外部に出ることもできず、担任またはそのほかの人との接触もできていなかった子どもに関して、2学期の終業式の日には学校に登校できたとお母さんと一緒に登校できて、通知表を渡すことができ、担任と面談ができたというような報告を受けております。このように、合志中学校で非常に頑張りが見られております。しかし、まだまだ不登校の子どもたちが昨年度と比べまして1名多い状況ですので、それぞれの学校でこれまでお願いしております不登校の対策について今後も継続してお願いをしております。その中で、合志中学校校区では、不登校の保護者に対しまして、語る会ということで、不登校の保護者が何人か学校に集まっていたきまして、お互いの悩みとか、今後どうするかというような保護者会の立ち上げができてまして、2月の9日に第1回の保護者会を開くというような話が出ております。また、小学校、中学校の連携も深めてくださいということをお願いしております。先日、南ヶ丘小学校と合志中学校の教頭先生、また関係の先生方が集まりまして、南ヶ丘小学校、合志中学校で兄弟関係のお子さんに関しまして3名ですが、その情報交換を行うということで、小中を交えての情報交換ということで、より積極的な話し合いも開催ができております。今後もこのように、小中の連携も深めながら、不登校対策を進めていきたいと思っております。12月にあげております、この23名の不登校傾向の中で、20日を超えているお子さんが11名おります。この11名の子どもたちが不登校にならないようにということで、それぞれの学校でもしっかり個に応じた指導のお願いをしております。昨年度が53名という不登校の数があがっておりますので、その数を1名でも減らすようにということで、それぞれの学校であと3カ月になっております。しっかり今後も継続して不登校対策をしていただくということでお願いをしているところです。

いじめの事案に関しましては、12月に新たに15件のいじめの事案が報告を受けております。南ヶ丘小学校で1名、西合志南小学校で13名、西合志中学校で1名の事案の報告を受けております。この事案に関しましては、友だちからからかわれた、仲間外れをされた、集団で無視をされた等のいじめの事案でございます。それぞれの事案に関しましては、各学校でもきめ細かく指導をしていただきまして、これはもう解消をしております。12月に関しましては、心のアンケートが実施されております。これに関しましては、まだ報告があがっておりません。1月の報告の中で、心のアンケートでいじめとして認知された数がまたあがってくるかと思っております。今後もこのいじめに関しましては、しっかりこちらも注視しながらいじめの案件に関して対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○高見博英委員長

はい、今、説明があったとおりですが、何か御質問はないでしょうか。
田中委員。

○田中安子委員

今、具体的な御報告をたくさんいただいて、委員会としても学校と一緒にいろいろ取り組んでいただいて、御指導いただいているということがわかりました。特に合志中学校の保護者の皆さん、不登校の保護者の皆さんで語る会が立ち上がったというのは、大変いいことではないかと思います。そのあたりの経緯について、もう少し詳しく御説明をお願いいたします。

○高見博英委員長

はい、北里指導主事。

○北里敦指導主事

この合志中学校での語る会でございますが、合志中学校は数的に不登校のお子さんも多くございます。それに伴いまして、保護者の方も非常に悩んでいる方もいらっしゃるということで話を聞いておりました。そういうふうな中で、この合志中に関わっております市のSSW、赤星スクールソーシャルワーカーが中心となりまして、やっぱり保護者の悩み、また思い、どういうふうに今後やっていくかということをお互いに情報交換することは非常に大切じゃないかなというような話をしていただきまして、それではお互いに語る会ということを立て上げて、それぞれ思っていることをざっくばらんに出し合いながら今後のことを考えていくような会をしたらどうかというような話が出ました。それを受けまして、学校のほうもそれは大変いいということで協力をしていただいて、赤星SSW、また平尾校長先生方が中心となって立ち上げをしていただいたというような経緯でございます。

○高見博英委員長

はい、よろしいでしょうか。
坂本委員。

○坂本夏実委員

御説明ありがとうございます。いじめの状況のところなんですけど、集団ということをお聞きしましたが、集団、いじめはもう絶対よくないんですけども、集団と聞くと、特に胸が本当に痛くなります。その集団のどれくらいの集団なのかというところを、差支えがなければお聞かせください。

○北里敦指導主事

加害の児童生徒が複数いたという事案に関しましては、西合志南小学校の5年生の子どもが4人のクラスの子どもから仲間外れを受けていたというような事案を受けております。それと西合志中学校の1年生の女の子がクラスの3人のこれは女の子でした。から仲間外れをされたと、嫌なことを言われたというような報告を受けております。

○高見博英委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

ちょっと確認なんですけど、特に合志中学校を例にとれば10名の生徒が改善を図られている。ある意味うれしい結果になっておるわけですが、不登校の生徒数は20名ですね。で、10名が改善されているということは、実質的に不登校になっている生徒というのは10名ということになるわけですか。

○北里敦指導主事

単純にいいますとそのようになりますけど、これまでの数がずっと継続して残っておりますので、数的にはここで20名ということになります。実質はもう10名ほとんど行けない子どもはもう10名ということになります。

○高見博英委員長

はい、今あったようなところで、実質的な数字じゃなくて累積されていますから、改善が図られても不登校という人数にはカウントされていきますので、そういうふうに見ていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

じゃあ、なければ次にいきたいと思いますが、何かその他で連絡等はございませんでしょうか。

さっき私のほうが言いました、県立の中学校への受験のことについては、何か報告があつてますでしょうか。

吉川審議員。

○吉川良二教育審議員

正確な数字はあげられませんが、今ここでお答えできるのは、平成27年度末の市内の小学校から中学校へ進学する子どもたちで、今まで私立の学校とか、中学校とか、行っている子どもたちの数が、昨年度より減っていると聞いております。ですから、県立の中学校に行く児童についても、進学を考えている児童についても確か私たちは聞いておりませんで、ないんじゃないかなと思います。そのまんま校区の中学校にあがる子どもの数が増えてきているということですね。

○高見博英委員長

はい、ありがとうございました。
教育長。

○惠濃裕司教育長

正確な数字というのは、私もまだ把握できておりませんが、この前人事異動ヒアリングの中で、学級編成のときの数ですね、中央小学校の子どもたちがちょっと多いというふうに聞きました。中央小学校、で、西合志南、西合志東は昨年よりも減ってきているということを知りました。今から発表がありますので、正式な数字はその発表があつてからわかるというふうに思います。

○高見博英委員長

はい、今の状況からすると段々校区の中学校へ進んでいく生徒が増えてきているというような状況になっているようでございます。

はい、ほかに何かその他での連絡はございませんか。

なければ、休憩は取らないで、学習会について、まあ30分ありませんけれども、そこについての協議を深めて、最後に12時ごろには終わりたいと思いますので、今回については、前回検討いたしました、平成28年度の教育目標等についての検討、それと小中一貫教育についての学習ということを中心としておりますので、まず、昨年度の教育目標等から新しく今年の28年度の教育目標等についての案が提示されておりましたので、委員の皆さん方も事前にいろんな検討を各自行っておられると思いますけれども、改めて簡単にその改正点なり、重点等について説明をいただいて、そのあと委員の皆さんからの意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

吉川審議員。

○吉川良二教育審議員

28年度の合志市教育委員会学校教育努力目標及び具体的実践事項ということで、前回の会議の折に提示をさせていただきました。変更点は、教育基本テーマを「未来に輝く」から「未来を拓く」ということで、児童生徒の主体的なその思いとか、学習の態度とか、そういったものが見えるようなテーマに変更させていただけたらというふうに考えています。

2つ目が、重点取り組みを昨年度まで2点、小中連携を軸にという部分と、アメニティ教育環境の創造という2点でしたけれども、28年度はそこに教育のICT化を加えて3つの重点取り組みをするというところをお願いをしたいと、御検討いただけたらと思います。

具体的実践項目につきましては、まだ後日、各学校からあがってきます評価を基に再度検討を重ねていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○高見博英委員長

今、説明があったとおりですけれども、何か御質問はございませんでしょうか。
田中委員。

○田中安子委員

質問は、アメニティ教育環境の創造のところ、ことば教育のカリキュラム作成と系統的な取り組みの推進ということです。これは、昨年度は書いてなかったところですが、以前、ことば教育の先進地視察をされたときに、それに関する教科書のような本があったと思います。そういうことについて本市でも取り組まれる予定はありますでしょうか。

○高見博英委員長

はい、今の件で具体的な取り組みの方向がわかればお願いします。

○吉川良二教育審議員

ことば教育を進める中で、その浸透率というんですかね、認知度、これがポエムコンクールあたりで伺います。審査委員の先生方にいろいろお尋ねすると、やはりその出品作品の中で、趣旨にあったものとそうでないものがあると。ということは、さらにまだことば教育をしっかりとこう浸透させていかなければならないと。そのためには、やはり小学校1年から中学校3年生までやっぱり系統的な学びというのが必要ではないかと。となるとやはりカリキュラムが必要だと、カリキュラムをつくるにあってはどうしてもそこにあった指導書ですね、教科書的な部分もやはり必要になってくるだろうということが考えられます。

今後の課題でございますけれども、そのことば教育というその中身ですね、内容、どの視点で取り組むのかということを確認しながら、それが確実に学べるその教科書的な本、物を市としても作成していきたいというふうには考えております。

以上です。

○高見博英委員長

はい、系統立てた指導ができるような副読本のようなものを作成していきたいということでした。

ほかに何か御質問ないでしょうか。

では、なければ、先ほど説明もありましたけれども、下のほうの具体的実践項目とか、あるいは、次年度の目標値、いろんな学力検査とか、あるいは不登校の出現率とか等の目標値につきましては、校長を通じての年度の反省、あるいは評価というのをやがて集計する時期になりますので、それに基づいて具体的実践事項とか、そういう

目標値を検討して決定をするということですので、最終的にそれが出そろったところで3月までに私たちのほうで、委員会のほうで決定をしていきたいと思っておりますので、そういうふうに御理解ください。

それでは、努力目標等については、以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日のメインのテーマになります小中一貫教育の在り方について協議題としたいと思っておりますので、本市における一貫教育についての考え方、捉え方、それから今後の方向性について、まあ時間があまりありませんので、詳しい論議等については次回の2月にやりたいと思っておりますので、概略についての説明をお願いいたします。

○吉川良二教育審議員

それでは、資料に基づいて、簡単に御説明したいと思っております。

まず、小中一貫教育の捉え方については、そのこの枠囲みの中にありますように、小学校、中学校が共通の目標を設定し、その元で指導内容、指導方法等を9年間を貫いて行う教育であるということでございます。これに至るにはいろいろな社会的背景、そういったものがありますので、それについては5点ほどそこにあげさせていただいております。そういった背景の下で、本市の課題である学力向上、それから不登校の解消、それから基本的な生活習慣、学習習慣を定着させること。こういったことを狙って小中一貫教育に取り組んでいきたいということ考えてをそこにまとめております。

今後のことにつきましては、昨年6月に学校教育法が改正されて、義務教育学校というような新しい学校が、正式に法の中に入ってきています。それを受けて文部科学省からの奨励によって、小中一貫型小学校・中学校という、これはまだ仮の名称ですけども、これも規定されるということでございます。そういったことを受けまして、合志市としても平成28年度から少しずつ、その小中一貫教育に取り組みを進めていきたいというふうに思います。基本的な方針として、3ページにあげておりますけども、4点あります。それぞれの中学校区の特徴を生かした小中一貫の教育を進めると。それから、教育区分を6・3から4・3・2の教育区分としていくと。それから、それを進めるにあたっては、小中一貫教育の推進委員会、それから、それを受けた中学校区ごとの小中一貫教育推進委員会等を組織して計画的に取り組むということが大事になるかというふうに思います。基本的に、小中一貫教育を進めるにあたっては、一体型の小中一貫教育と、分離型の小中一貫教育学校ですね、がございます。本校では、今3つの中学校区がありますが、この3つの中学校につきましては、分離型の小中一貫型小学校・中学校というところで進めていけたらということで計画をしているところでございます。それぞれ義務教育学校小中一貫型小学校・中学校と特色はありますが、4ページに例示しておりますのでごらんいただければというふうに思います。

5ページにありますように、特に本市の特色を生かすということであれば、小中一貫教育につきましては、教育課程の特例が認められておりますので、ことば教育というものを軸にカリキュラムを編成して、1年生から9年生、中3まで貫いたカリキュ

ラムを作成しながら本市の課題解決、そして特色を生かした教育というものを進めていけたらというふうに考えているところでございます。

また、先ほど重点目標、取り組みの中に、教育のICT化というのを取り組むということにしております。この支援システム導入と同時に教育の情報化ということで、ICTを活用したその小中一貫教育の充実あたりも、取り組みながら考えていけたらというふうに考えているところでございます。

以上です。

○高見博英委員長

はい、今、説明があったように、主な流れ、捉え方、流れについて御説明があったわけですが、何か御質問はございませんでしょうか。

田中委員。

○田中安子委員

小中一貫教育の中で、新しく4・3・2の教育区分というところが一番の課題かなと思います。それで、小学校、中学校それぞれありますが、その中で、その特に中期の3年間、このあたりを中学校、小学校、この交流をしながらやっていくところが大変いろいろ難しいところがありますが、そのあたりのことについて、教えていただきたいと思います。

○高見博英委員長

はい、今の件について、吉川審議員。

○吉川良二教育審議員

この時期というのが、要するに、前期4年間の基礎期を受けて充実させる一番大事な時期となります。ここでは本市の課題であります、その中1ギャップを解消して、やはり学力向上や不登校の解消につなげなければならない時期でございます。そこで、まずは小学校と中学校のその連携、交流を、どれだけ充実させるのか。そこが1つの課題だと思いますが、今考えておりますのは、まず5、6年生あたりに一部教科担任制、小学校の教員の中でそれぞれ得意分野のある教科を、受け持つような一部教科担任制を敷きたいというふうに思います。それから、中学校の先生が小学校に来て指導をする乗り入れ授業ですね、これをそうたくさんはできないと思いますけども、できるところから乗り入れ授業を取り入れていきたい。逆に小学校の先生が、空き時間があれば、その空き時間を利用して中学校のほうに行って、TTの授業ですね、もう卒業生ですからある程度こう理解はできていると思いますので、そういったことも1つ考えられるかなというふうに思います。また、先ほど申し上げましたように、ICT機器を活用した遠隔授業ですね、こういったものもあげられるかなというふうに思います。そういったところで、とにかくこの時期の子どもの発達段階に応じた指

導ができるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○高見博英委員長

ほかにございませんか。

今ありましたように、やはりこの中期段階の小学校5、6年と中1段階での教育課程、授業の在り方等というのが一番課題になると思うんですけども、特に教科専科のような形を導入するということになってくると、小学校の先生がそのまま授業がする場面と、さっきおっしゃったような、中学校からの乗り入れというか、繰入れの授業という形があるわけですが、それに対して教職員の配置等について、特にこういうところでちょっと検討して、あるいはこういう利点があるというのがあったら教えていただきたいと思いますが。

教育長。

○惠濃裕司教育長

小中一貫を行っていく上において一番大事な部分というのは、やはりマンパワーが必要じゃないかなというふうに私は思っています。ですから、小中一貫実施するに当たっては、研究指定を受け、加配等を検討しながら準備を進めていきたいというふうに思っておりますが、先ほどちょっと心配した部分で、例えば、義務教育という部分から、いわゆる地域住民、あるいは保護者がその同じ合志市内において義務教育学校というものができた場合ですね、そこに保護者のそういった義務教育の公平・公正から、不安というか、そういったのも何か出てくるんじゃないかなという気持ちもしないでもありません。どうすればその合志市にふさわしい小中一貫、あるいは義務教育学校ができるのかという部分、そういったことを、検討していきたいというふうには思っています。

○高見博英委員長

はい、今ありましたように、小中一貫教育を進めていくという方向が決定した場合には、文科省からの認可が下りた場合には、加配等についても措置があるようでございますので、そういうのを利用しながらですね、充実した教育が行われるようなことを考えていく必要があるかと思えます。

ところで、小中一貫教育について、特に教育委員の中にも、保護者あるいはPTAの立場というのものもあるかと思えますが、そういう地域の目、あるいは保護者の立場から見ていかががお考えでしょうか。

緒方委員。

○緒方克也委員

はい、小中一貫型小学校・中学校ありますが、例えば、先生たちの共有ですとか、

移動の時間もありますし、そこはとても今後大きなところになってくると思います。先ほどICTテレビ授業と言われましたけど、その計画といいますか、今後どういうふうになっているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○高見博英委員長

吉川審議員、お願いします。

○吉川良二教育審議員

先ほど別紙で合志市教育情報化ビジョン（案）というのを配付させていただいております。このビジョンは5カ年計画で一応作成をしております、これがもう少し凝縮した2、3年のものになると今度はプランという形になってくるかなというふうに思います。情報化これもたたき台ですので、一応こちらで考えているのは、3つの視点で考えております。1つが情報教育の推進、2つ目が情報通信技術の活用、3つ目が校務の情報化という、この3つの領域で、視点で進めていけたらというふうに思います。

そこにあわせまして、その他というところで小中一貫教育とこの教育のICT化がどのようにかかわっていくかということで、平成28年度から小中一貫教育にこう着手をしてみますけれども、28年度はまずモデル校、モデル中学校区ですね、ここから入っていきます。そこでどのような形で進めていくかというある程度のその先ほど申し上げたような内容が、確定してきましたときに、やはり問題となるのが、今、緒方委員からありましたように、物理的な問題はどのようにするかということになります。教育課程、時間割の工夫と同時に、やはりその移動を伴わない授業を作っていくかどうかと。1つが遠隔授業、要するに、テレビ授業ですね。これが考えられるかというふうに思います。29年度からそのいろんな機器を、各中学校に計画的に入れていく。その中で、例えば、電子黒板あたりを使ってですね、授業ができるようにすれば、それは可能ではないかなというふうに思います。各学校に少しずつそういった機材が入っていく段階から進めていけたらと思っています。

以上です。

○高見博英委員長

はい、1つ今出たように、職員の移動というのが、小学校、中学校間ですね、それをできるだけ効率的にやるためには、1つのテレビ授業という方策も考えられますが、これはまあ予算を伴うことで、市長部局等とのいろんな詰め合わせ等も出てくるかと思うんですけれども、そういう方向は1つの手段としてあるということでした。

坂本委員。

○坂本夏実委員

御説明ありがとうございます。中1ギャップ解消という点でも一貫というのは素晴らしいと思います。保護者やまた地域の方、先ほど教育長もちらっとおっしゃいましたが、不安を解消するというところでは、子どもたちが小学校から中学校にあがるとき、保護者のほうも、また地域の方もとても不安になるところがあるので、この点はとてもいいなと思ったところです。

以上です。

○高見博英委員長

はい、地域、保護者あたりとの理解を得ながら、あるいは不安を解消しながらこれを進んでいく必要があるというようなことが大事じゃないかということでございました。

ほかに何か御質問はないでしょうか。

なければ、一応今後まだこの小中一貫教育については、お互いの議論を深めながら33年度新設校ができた暁にはきちんとした教育が行えるような方向を決めていく必要がありますので、次回もう1回、この小中一貫教育についての協議を深めていきたいと思います。今日の協議については以上で終わりたいと思います。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第17回教育委員会会議を閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。

午前11時53分 閉会